

第 77 回日本皮膚科学会中部支部学術大会 託児室利用規程

託児室利用に際しましては、下記の事項をご確認の上、お申し込み下さい。

【1】託児室について

1. 本託児室は、第 77 回日本皮膚科学会中部支部学術大会から委託を受けたゆいま〜るベビー金沢が運営致します。
2. 託児室の利用は学術大会参加者の同伴するお子様に限ります。乳児（生後 3 か月から）～小学校 6 年生までの健康なお子様を対象とします。
3. シッターの人数は全国保育サービス協会の安全基準に準じ、事前にお申込の人数と年齢を参考に決定します。

【2】料金について

1. 託児室設定時間内の託児室利用料金は大会事務局が負担いたします。

【3】ご利用にあたって

1. 事前に申込みされた方でも、お子様が病気の場合には原則としてお預かりできません。お熱が 37.5 以上、また感染症にかかっている、またはその疑いがある場合は他のお子様への影響を避けるため、病院より登校・登園許可がおりるまではお預かり出来ません。ご了承頂きますようお願い申し上げます。
2. お子様の昼食は、保護者の方とご一緒にお取り頂くことも、託児室にてシッターが差し上げることも可能です。特に長時間の託児をご依頼の場合は、飲み物・お菓子等多めにご持参下さい。託児室での用意はございません。また、投薬される場合は保護者の責任で行って下さい。（シッターは原則として投薬できません。）
3. 当日はお子様の昼食（常温で保存できるもの）、飲み物、おやつ（午前 1 回、午後 1 回の 2 回分。常温保存できるもの）、下着・着替え一式 1 セット、タオル、ミルク・調乳用のお湯、哺乳瓶等（必要な場合）、紙おむつ・おしりふき（必要な場合）、不安になった際に安心できるもの（必要な場合）、その他保育に必要なものをご持参ください。
4. お迎えは原則としてお預け時と同じ方をお願いいたします。代理の方へのお引き渡しをご希望の場合は、受付時にお申し出下さい。もし異なる場合には、身分証明書の提示をお願いする事がございます。
5. 事故等が起こらないよう最大限の努力は払いますが、不測の事態に対しては、保護者が迅速に対応することを前提としています。そのため、当日の緊急連絡先（携帯電話番号）は必ず申込書に記入して下さい。
6. 託児中、万一事故が起きた場合は、運営先が加入する損害賠償保険の範囲内で補償されますが、当該限度額を超える損害等については第 77 回日本皮膚科学会中部支部学術大会および運営事務局では責任を負いかねますので、ご了承下さい。